青少年・治安対策本部 | 子供・若者問題対策の推進 1 青少年育成総合対策の推進 昨今の社会の急激な変化に伴い、子供・若者をめぐる情勢は、従来とは様相を異にし、 困難かつ迅速に対応しなければならない問題が数多く生じている。 こうした状況に対応するため、子供・若者の問題に関わる主要な部署と連携した青少 年育成総合対策の推進を図っている。 2 子供・若者問題対策の方向性 (1)「東京都子供・若者計画~社会に参加し、社会を形成する若い力を育む~」を踏ま えた取組 「東京都子供・若者計画~社会に参加し、社会を形成する若い力を育む~」 (平成27年8月策定)を踏まえ、青少年の社会的自立に向け、区市町村の実情 に応じた支援や関係機関との連携を推進 業概 (2) 青少年健全育成条例等の運用 ア 有害環境から子供を守る取組 要 イ インターネット・携帯電話対策の推進 (3) 若年者の自立や非行少年の立ち直り支援 ア 相談事業を通じたひきこもりの若者の実態把握、ひきこもりからの立ち直 りを支援するNPO法人等の支援団体の育成と区市町村との協働の推進、ひき こもりの問題を抱える家族に対する地域における支援の推進 イ 主に 18 歳以上の若者を対象とした総合相談窓口の運営 ウ 非行少年の立ち直りを図るための支援 (4) 地域と協働した子供の育成 ア 東京子供応援協議会の運営 イ 地域における青少年の健全育成 平成 16 年 11 月 インターネットによるひきこもり相談 (「東京都ひきこもりサ ポートネット」) の運営開始 「ひきこもりに係る連絡調整会議」設置 17年 3月 東京都青少年の健全な育成に関する条例改正 17年 6月 「東京子ども応援協議会」設立総会開催 18年10月 東京都青少年問題協議会から、「少年院等を出た子どもたちの立 ち直りを、地域で支援するための方策について」答申 19年1月 「子どもに万引きをさせない連絡協議会」設置 \bar{h} 「東京都ひきこもりサポートネット」電話相談開始 7月 までの 20年 4月 「ネット・ケータイに関する関係局連絡会議」設置 8月 非行少年立ち直りワンストップセンター「ぴあすぽ」開設 経 8月 東京都若者社会参加応援ネット「コンパス」(ひきこもり等の若 年者支援プログラム事業) の開始 10月 「東京都ひきこもりサポートネット」携帯メール相談開始 11月 東京都青少年問題協議会から、「若者を社会性をもった大人に育て るための方策について」意見具申 12月 東京都青少年問題協議会に、メディア社会が拡がる中での青少年 の健全育成について諮問

21年7月 東京こどもネット・ケータイヘルプデスク開設

- 21年7月 「東京都若者総合相談 (・э・) / 若ナビ」開設、電話相談開始
 - 7月 「若者の自立等支援連絡会議」設置
 - 11月 「東京都若者総合相談 (・э・) / 若ナビ」メール相談開始
- 22年1月 東京都青少年問題協議会から、「メディア社会が拡がる中での青 少年の健全育成について」答申
 - 12月 東京都青少年の健全な育成に関する条例改正
- 23年6月 東京都青少年の健全な育成に関する条例施行規則改正
 - 10月 「東京都青少年健全育成審議会」専門委員委嘱
 - 11月 携帯電話端末等及び機能を初めて推奨
- 24年 2月 「青少年のインターネット利用に関する啓発の指針」制定
 - 4月 「東京都若者総合相談 (・э・) / 若ナビ」派遣型面接相談開始
 - 12月 「第29期東京都青少年問題協議会(テーマ「青少年のインターネット・携帯電話への依存についての調査研究」)第1回総会」開催
- 26年3月 「東京都子供·若者支援協議会」設置
 - 6月 「東京都ひきこもりサポートネット」訪問相談の開始
 - 9月 「こころの東京革命」リニューアル
- 27年8月 「東京都子供・若者計画〜社会に参加し、社会を形成する若い力を育む〜」を策定
 - 11月 青少年の深夜徘徊対策の実施
- 28年9月 こころの東京革命「タイムカプセル~わが子への手紙」開封式 を開催
- 29年3月 子供を有害情報等から守るスマートフォンの機能を初めて推奨
 - 5月 第31 期東京都青少年問題協議会から「児童ポルノ等被害が深刻 化する中での青少年の健全育成について」緊急答申
 - 7月 東京都若者総合相談センター「若ナビα」を開所
- 30年2月 自画撮り防止に向けた改正東京都青少年の健全な育成に関する 条例が施行
- 30年4月 子供のネットトラブルの相談窓口「こたエール」の電話番号をフリーダイヤル化
 - 5月 子供のネットトラブルの相談窓口「こたエール」にて、
 - LINE相談を試行的に実施
 - 7月 第31期東京都青少年問題協議会から「生きづらさを抱える若者 の社会的自立に向けた支援について」意見具申
 - 7月 地域における青少年健全育成推進会議の設置及び第1回会議を 開催

1 「青少年のインターネット利用に関する啓発の指針」の制定

青少年自身がインターネットの利用に伴うトラブルや危険及び過度の利用による弊害について適切に理解し、これらの回避や対処に必要な知識を確実に習得できるようにするため、家庭等において行われる「青少年に対する啓発活動において説明されることが望ましい事項」及び「啓発に際し留意すべき事項」を定めた。

2 青少年のネット利用適正化・性被害等防止対策

青少年を取り巻くインターネット環境の急速な変化や、スマートフォンなどの携帯端末の普及により、増加しているネット上のトラブルや危険性、ネット利用を起因とする性被害の実態、それらから身を守る防止策等について啓発するため、講座(ファミリeルール講座)の開催やSNSによる情報発信等を行っている。

3 「東京こどもネット・ケータイヘルプデスク」の運営

青少年の抱えるインターネットや携帯電話に関するトラブルや悩みの解決に向けた 適切な対応を行うため、青少年やその保護者などが気軽に相談できる総合的な窓口とし て運営。電話及びメールで相談受付。併せて、分析業務、調査・情報収集業務、事業者 等への情報提供業務も行っている。

4 携帯電話端末等の推奨

保護者が青少年に携帯電話やPHSを持たせる必要がある場合に、携帯電話端末等や利用する機能を選ぶ際の目安となるように、青少年の年齢に応じて青少年の健全な育成に配慮している携帯電話端末等や機能を推奨する。

5 ひきこもり等社会参加支援事業

「東京都ひきこもりサポートネット」において、ひきこもりで悩んでいる若者やその 家族、友人からの相談に応じ、ひきこもりから脱する方法や支援機関の紹介などを行っ ている。

また、ケース検討会議を実施し、ひきこもりの若者の状況に応じた支援策を検討するなど、区市町村や関係機関と連携強化を図り、地域のネットワークづくりを推進している。

NPO法人等が「ひきこもり等の若者支援プログラム」に沿った支援事業を、適正かつ継続的に実施することができるかを評価して登録するとともに、登録制度に参加するNPO法人等を技術面・経営面でサポートしている(東京都若者社会参加応援事業)。

ひきこもりの状態にある若者やその家族、支援機関の関係者等を対象としたシンポジウム及び東京都若者社会参加応援事業に参加するNPO法人等をはじめとする支援機関による合同説明会を開催している。

6 子供・若者自立等支援体制整備事業

子供・若者支援に取り組む区市町村に対し、地域の実情にあった支援体制の整備を支援している。

地域支援者向けハンドブックを作成し、民生委員・児童委員等の地域の支援者を対象とする講習会や区市町村職員向け研修会を開催、さらに、高校中退後、進路が定まらない若者やその家族向けに、主な進路先や関係機関の情報を掲載したパンフレットを作成し、ひきこもりの未然防止に取り組んでいる。

今後の見通

7 若者総合相談支援事業

東京都若者総合相談センター「若ナビ α 」において、人間関係や仕事、孤独などの悩みを抱える若者からの相談を受け、就労・就学等の適切な支援につなぎ、若者の社会的自立の後押しを行っている。平成 29 年度より従来の電話・メール相談に加え、新たに来所相談を開始した。また、外国語による対応も試験的に実施している。

8 非行少年等の立ち直り支援

非行歴のある若者に対し、東京都若者総合相談センター「若ナビ α 」で支援を行うほか、再非行を防止し、立ち直りを地域で支援するため、保護司との連携や普及啓発活動を行っている。

9 地域における青少年の健全育成の推進

次代を担う青少年の健全育成にあたり、子供の正義感、倫理観を育む取組に加え、地域の中で多様な人たちとの交流により「他者を思いやる」、外国人を通じて「多文化への理解を深める」など、青少年のダイバーシティの意識を育む取組を進めていく。

10 青少年の健全な育成条例等の運用

インターネット上の有害情報対策

「青少年のインターネット利用に関する啓発の指針」に基づき、青少年がトラブルや 犯罪に巻き込まれることを防止する目的で、フィルタリングの普及啓発活動等を積極的 に実施する。

- 1 青少年のインターネットやスマートフォン利用に関する健全育成
 - (1) インターネットやスマートフォンの利用に関するトラブル相談について、関係機関との連携を図りながら利用者がより気軽に利用しやすい機能を構築する。
 - (2) インターネット利用の低年齢化を踏まえ、未就学児を持つ保護者へのネットリテラシー強化を図るため、家庭における教育・啓発を支援する取組を強化していく。
- 2 地域と協働した青少年の育成

今後も、青少年を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、区市町村等と連携・協力のもと、地域と一体となった青少年健全育成を推進していく。

- 3 ひきこもり等社会参加支援事業
 - (1) 「東京都ひきこもりサポートネット」において、引き続きひきこもりに悩む本人 やその家族からの相談に適切に対応する。
 - (2) 東京都若者社会参加応援事業について、事業実施団体の新規登録に向けて、事業 PRを行っていく。
- 4 子供・若者自立等支援体制整備事業
 - (1) 区市町村に対する補助金等を通じ、区市町村の体制整備を促進していく。
 - (2)区市町村職員向け研修や地域支援者向け研修を実施し、地域における若者の自立支援に向けた理解を一層深める。
- 5 若者総合相談支援事業

引き続き、東京都若者総合相談センター「若ナビα」において関係機関とも連携し、 若者の社会的自立の後押しを行っていく。

6 非行少年等の立ち直り支援

非行歴のある若者に対し、非行専門相談員を配置している「若ナビ α 」において今後もきめ細かい支援を行っていく。

問い合わせ先

青少年·治安対策本部 総合対策部 青少年課

電話

03-5388-3172